

犯罪被害者に支援の手を！



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪は、何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。

被害者にとって「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも心の支えとなります。

被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか？



岐阜県警察 犯罪被害者相談室 ※相談時間 平日8時30分～17時15分
0120-878-783 携帯からは058-277-3783

性犯罪被害者相談電話（ハートさん） ※相談時間 24時間
#8103 つながらない時は0120-72-8103 または058-273-6503



犯罪被害にあった人に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まず、まずご相談ください。

※相談窓口では、

- 被害の届け出を迷っている段階でも相談ができます
- 匿名で相談ができます
- 年齢・性別にかかわらず相談ができます
- 相談者の秘密は守られます
- 相談対応は可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応します

問 養老警察署 ☎34-0110

「税を考える週間」税についての習字、作文などの入賞作品の展示について

展示期間および場所

1. アクアウォーク大垣 11月6日（水）午後～13日（水）午前
2. イオンタウン大垣 11月13日（水）午後～20日（水）午前

展示物（大垣税務署管内の入賞者のみ）

1. 小学生の「税に関する習字」
【主催】東海納税貯蓄組合連合会
2. 中学生の「税についての作文」
【主催】国税庁、全国納税貯蓄組合連合会
3. 税に関する絵はがきコンクール
【主催】一般社団法人 大垣法人会

問 大垣税務署 ☎78-4101

11月11日から17日は
「税を考える週間」です

テーマ
これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間 検索

男の料理教室のお知らせ

料理初心者でも簡単・安心の男の料理教室を開催します。旬の食材を使い、食べること、作ることを楽しみながら料理体験してみましょう。

- 【対象】 町内在住の男性
- 【日時】 11月22日（金）9時30分～13時
- 【場所】 町中央公民館
- 【内容】 健康講話と調理実習
- 【定員】 20人
- 【持ち物】 エプロン、三角巾、ふきん
- 【参加費】 1人300円（当日集金します）
- 【申込】 申込フォーム（QRコード）または電話でお申し込みください。
申込期限：11月14日（木）17時

問 町保健センター ☎32-9025



令和6年度男の料理教室
申込フォーム